

令和8年度 社会教育委員組織について

資料 3

- 社会教育法第15条に基づき各市町村に設置される。
- 役割…社会教育振興に関する諸事項の審議。定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる。
必要な研究調査を行う。

(社)全国社会教育委員連合 (任意組織)

県社会教育委員連絡協議会
(西尾張支部、東尾張支部、東三河、西三河)

令和8年県会長 西三河 (岡崎市)
野田 光宏 (のだ みつひろ)
県内 社会教育委員 600名
市負担金 1,200円*9名=10,800円

県連副会長←西尾支部長 県連幹事←西尾張副支部長

西尾張支部協議会 9市4町1村
(一宮市、稲沢市、江南市、犬山市、あま市、
岩倉市、津島市、愛西市、弥富市、大口町、
扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村)

市負担金 6,000円
(支部研修会を年2回開催)

年度	支部長	副支部長
28.29	海部(飛島)	丹葉(扶桑) 中島(一宮)
30.1	丹葉(江南)	中島(稲沢) 海部(愛西)
2.3	中島(稲沢)	海部(津島) 丹葉(犬山)
4.5	海部(大治)	丹葉(岩倉) 中島(稲沢)
6.7	丹葉(大口)	中島(一宮) 海部(弥富)
8.9	中島(一宮)	海部(愛西) 丹葉(扶桑)

西尾張幹事
←丹葉の代表、副代表
西尾張理事

R8 丹葉地区会長 扶桑町
河野 すい

丹葉地区
(犬山市、岩倉市、江南市、大口町、扶桑町)

中島地区
(一宮・稲沢)

海部地区
(あま市、津島市、愛西市、弥富市、蟹江町)

R8 西尾張会長 一宮市
大島 美智子

犬山市 社会教育審議会
9人

年度	代表	副代表
28.29	扶桑	犬山
30.1	江南	岩倉
2.3	犬山	大口
4.5	岩倉	扶桑
6.7	大口	江南
8.9	扶桑	犬山

代表市において年1回代表者会開催 4月
年1回 研修会を企画・開催 8月

教育委員会の委嘱 報酬 日額 7,200円